

## 会 議 録

会議の名称及び会議の回	令和3年度 飯田市社会教育委員会議 第1回定例会
開催日時	令和3年7月26日(月)午後1時30分～4時
開催場所	飯田市鼎公民館 3階 講義室
出席委員氏名(敬称略)	伊藤政子、今村幸子、今村光利、鈴木雅子、竹内稔、永井祐子、中島正韶、平田睦美、三浦宏子、森本典子
出席事務局職員	代田教育長、松下参与(教育次長事務取扱)、桑原学校教育課長、湯本学校教育専門幹、伊藤生涯学習・スポーツ課長、宮澤文化財保護活用課長補佐、久保敷歴史研究所副所長兼美術博物館副館長、秦野公民館副館長、下井文化会館長、瀧本中央図書館長、堤生涯学習・スポーツ課長補佐兼地育力向上係長、矢澤主事、福澤主事
会議の概要	以下のとおり

※公表の会議録には、正副座長以外は(委員氏名)を掲載いたしません。

### 1 開 会

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

みなさんこんにちは。本日は、大変お忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和3年度社会教育委員会議第1回定例会を開会いたします。

座長選出までの間、進行を務めさせていただきます教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課長の伊藤弘と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めにご報告をさせていただきます。本日でございますが、資料をおめくりいただくと名簿がございますが、緑ヶ丘中学校の平澤委員、それから新しく社会教育委員にお願いをいたしました勝又委員、お二人につきましては、本日所用がありまして出席できないということでご報告をいただいておりますので、お伝えさせていただきます。

それから、本日でございますが、会議開催にあたりまして資料を事前に送らせていただきましたが、連休等が重なって到着がちょっと遅れたというご連絡もいただいております。この場をお借りしてお詫びを申し上げたいと思います。今後は、こういった連休も含めて事前にお手元にお届けできるように取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

それから、机の上に、社会教育委員名簿、資料1、それから資料4ということで一部誤りがございましたので差し替えをいただきたい資料を置かせていただいております。お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

### 2 委嘱状交付

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは次第に沿いまして、委嘱状の交付を行いたいと思います。

それぞれ委嘱状につきましては、その場で教育長がまいりまして交付をさせていただきますので、最初のページをおめくりいただいた名簿順でお願いをいたします。

お名前をお呼びいたしますので、自席でご起立をいただきお受け取りいただければと思います。

<出席者10名へ代田教育長から委嘱状交付>

### 3 委員・職員自己紹介

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

続きまして、教育委員会の事務局から自己紹介をいたします。

<事務局職員自己紹介>

### 4 あいさつ

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

大変申し訳ありません。皆さん次第を見ながらご準備をいただいていたと思いますが、こちらの事務局が自己紹介を先に済ませてしまいました。申し訳ありません。

初めての会議でございますので、ここで教育長より開会にあたってあいさつをいたしたいと思います。

(代田教育長)

改めまして、皆さんこんにちは。

本日は、令和3年の第1回の社会教育委員会議に大変お忙しい中、またお暑い中をお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

ただいま委嘱状をお渡しさせていただきました。今年度は改選の年ということで、新しい社会教育委員に勝又さんと森本さん、勝又さん今日欠席ではありますが、森本典子さん、今日お見えいただいて、新しいメンバーを含めて飯田市の社会教育がますます力強く推進するように皆様のそれぞれの経験とご知見をこの会議のほうでいかに発揮していただきたい。そしてまた日頃より活動をスムーズに行くようにこの場を生かしていただきたいと思っています。

先ほど式次第の話がありましたけれども、今日、主には皆さんにお伝えしご議論いただきたい、またご確認いただきたいのが、飯田市の教育振興基本計画、これは12年で計画しています。また同じように飯田市の総合計画も12年で計画していて、ちょうど4年が終わったところで、この令和3年度から中期の1年目になります。

この第2次の教育振興基本計画、これの中期の1年目ということで、前期の4年間を振り返り、この振り返りのところでは、委員の皆さんにも本当にご意見いただいて良いものになってきたという自負も持っています。その中で今年度のあり方、また中期4年間のあり方についてもご意見をいただければと思っていますのでよろしくお願いします。

さて、ちょっと余談、話は逸れますけれども、いよいよオリンピックが始まりました。教育委員会もスポーツを所管しているということで、私自身も興味を持っていろんなものを見たり、また感じたいなど思っているのですが、開会式、皆さんご覧になったでしょうか。視聴率どれくらいかなと思っただけで高かったですよね。データを見ると64%くらい。アングラの入場のときはあったということで、復興五輪とか、コロナ回復、コロナを打ち勝った五輪というような名目が震では見えるものの、やっぱり自国開催の意義ってすごく大きいんだな、そんなふうにも感じました。

個人的には、ピクトグラム、絵文字ですよね。東京オリンピックのときに始まったらしいのですが、それがもう一回東京に戻ってきて、非常にユニークな演出で面白いと思っただけで、また最新のテクノロジーを使わずにアナログでやったところも面白かったな、そんなふうにも思いました。

ぜひ、教育委員会としてというよりは、それぞれの皆さんがコロナの中、コロナの真っ只中でやるオリンピックに何が残るのだろう。またそんな意見も言い合えると良いのではないかなと思っています。

と言いますのも、今、社会教育また学校教育も含めてですけれども、コロナの中でどう伝統を育てていくか、継続していくかと大きな問題だなと思っています。ともすると中止とか延期とかという形で止めてしまうという選択肢もあるんですけれども、その中でもやっぱり大事なものは何かということを議論して、その大事な、そぎ落としたもの、軸になるものというものをしっかりとつないでいく良い機会、ピンチはチャンスにしていく機会なんじゃないかな、そんなふうにも思うわけです。

今年の人形劇フェスタもいよいよ迫ってきましたけれども、本当に大事なものは何かということを議論しながら、1つ見つかったような気もします。これは後ほどまた発表があるかと思いますが、そんなところでコロナ禍の中で、いろいろなものが萎縮してしまいがちな時勢ではありますけれども、ぜひコロナ禍できら星のような可能性を見つけていきたいと思っています。

本日はよろしくお願いします。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

ありがとうございました。申し訳ありません、次第を飛ばしてしましまして、職員が先に自己紹介を済ませていただきました。それでは伊藤委員さんから委員の皆さん自己紹介をお願いしたいと思います。

<委員自己紹介>

## 5 説明・確認事項

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それではここからは、次第のほうに戻って5番の説明・確認事項のほうに移ってまいりたいと思います。資料をおめくりいただいて、2ページをご覧くださいと思います。

ここでは、まず飯田市の教育委員会の組織とそれから社会教育委員の皆さんの職務、それから審議会等への委員の選任についてということで、一括して資料2、資料3、資料4を使いながら説明をさせていただきますと思います。

まず2ページでございますが、飯田市の教育委員会の組織ということで、まず下に飯田市教育委員会という大きな枠組みがございますけれども、教育長また4人の教育委員さんということで5人で教育委員会が組織されておりまして、この教育委員さんについては、市長が議会の同意を得て任命をするという形になっております。まず教育の基本的な方針の策定であるとか、教育委員会の規則、または教育機関の設置・廃止等に関する重要事項を決定するというようになっております。

そういった事務を進めて行くのがその下にありまして、飯田市でいくと部長級の職員が教育次長ということで配置されておりまして、その下に左側の学校教育課、生涯学習・スポーツ課までが教育行政機関というように位置付け、それから文化財保護活用課もそういった機能もございますが、文化財保護活用課から文化会館までが教育機関ということで置かれております。

それで飯田市の特徴としますと、そういった各機関にそれぞれ課長職が配置をされ予算を執行しながらということで、多くの行政機関でいくと生涯学習・スポーツ課長が図書館の館長も兼ねるとかそういったことも聞こえてきますが、こういった体制が飯田市の大きな特徴というふうになっております。

そういった中で、上に社会教育委員会議事ということで書かせていただいておりますが、右側のページごらんいただきますと、社会教育法の関係する部分、抜粋をしております。社会教育法の15条の中で市町村に社会教育委員を置くことができるという規定がございます、社会教育委員は教育委員会が委嘱をするということで、左側の図に戻っていただきますと教育委員会が委嘱をお願いをしているということでございます。

右側のページの3ページでございますけれども、第17条のところには社会教育委員の職務ということで書いてあります。まずは、社会教育に関して教育委員会に助言するために次の職務を行うということで、(1)番の社会教育に関する諸計画を立案することということから、(3)番のところまで、そういった職務を行うために必要な調査研究を行うということで、社会教育法の中で位置付けられております。

特に昨年度につきましては、教育振興基本計画の策定ですとか、それぞれスポーツ、図書館、美博、歴研に関する計画が新しくスタートするというので、意見をいただいたりするところがこの(1)番の計画の立案に対することということで昨年度お世話になった部分でございます。

3ページの下の方になります。飯田市では、社会教育法の社会教育委員を置くことができるということ踏まえて、条例を設置しておりまして、委員の定数は12名ということで定めさせていただいております。また任期については2年ということで、規定がされておりまして、おめくりいただいた4ページに、この会議の運営に関する運営規程というものが定められております。

そこにまず委員会の中に座長と副座長を置くということで、これについては委員の互選によるということ。それから、第4条のところがございますが、会議の通知については通常では一定の期間をとりませんが、必要な場合には2日前までに通知をするということと、第5条にありますように、この定例会については年2回として、臨時会については必要に応じて招集することができるということになっております。

昨年度につきましては、コロナ禍ではありましたが、7月に第1回の定例会、第2回目の定例会は3月11日ということで開催をしたということで、まず委員の皆さんがどういう組織の中の位置付けかということ、それからどういった法令に基づいて置かれているかという辺りをまず最初に説明をさせていただきました。以上で説明を終わらせていただきますが、ご質問等ございましたらお出しいただければと思います。

(委員)

一つお願いします。2ページの図の下のところ、文化会館だけ下の矢印がないんですけど、それは何か意味があるのでしょうか。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

申し訳ありません、これは本来矢印があるもので、作成上のミスでございます。特につながないということではなくて、社会教育機関で全部つながっております。訂正をいただければと思います。

また何か全体を通して確認したいこと等ありましたら、のちに情報をお出しいただく時間をつくりたいと思います。

申し訳ございません。資料5ページ、資料4の説明を漏らしておりました。

社会教育委員の皆さんにその他の審議会等への委員の選出ということで、それぞれ社会教育委員として、教育委員会のいろいろな組織の委員等に委員としてご出席をいただきたいというものの一覧が記載をしております。

まずは、上の飯伊の社会教育委員連絡協議会のほうにつきましては、中島正韶様。それから飯伊理

事と県代議員については永井祐子様。美術博物館の協議会委員については竹内稔様。申し訳ありません、こちらの資料、本日差し替えでお届けさせていただいております資料をご覧くださいと思います。飯田市美術博物館評議員につきましては、竹内 稔様と今村光利様。それから、歴史研究所協議会委員につきましては中島正韶様。飯田市青少年問題協議会委員につきましては三浦宏子委員。飯田市青少年育成センター青少年育成推進委員については今村光利委員。人形劇の飯田運営協議会については森本典子委員。飯田市キャリア教育推進協議会委員については今村幸子委員。わが家の結いタイム推進協議会につきましては、それぞれ校長会から伊藤政子委員と平澤和広委員ということで、今年度それぞれ、その会議の開催に合わせましてご案内がいくと思いますが、そういった会議にもご出席をいただきたいということをお願いでございますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの各審議会等への委員の選出につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

ありがとうございます。

## 6 協議事項

### (1) 座長、副座長の選出について

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは、6番の協議事項のほうに進んでまいりたいと思いますが、まず初めに座長と副座長の選出についてでございますが、運営規定の中では、先ほども申し上げましたように委員の互選で選出ということになっておりますが、皆様からご提案などございますでしょうか。

(発言する者なし)

ないようでございますので、事務局案を提案させていただきたいと思います。

座長につきましては、中島正韶委員さんに、また副座長につきましては永井祐子委員さんに、それぞれを引き続きお願いできればと考えておりますが、皆様のご意見を伺いたしたいと思います。いかがでございますか。

(拍手)

ありがとうございました。

それでは、中島委員さんに座長を、永井委員さんに副座長をお願いしたいと存じます。恐れ入りますが、前の席に座長、副座長の席を用意させていただいておりますので、そちらの席のほうに移動をお願いしたいと思います。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは、座長と副座長さんには就任のご挨拶をいただいてから、議事の進行のほうに移っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(座長)

お世話になります。引き続きよろしくどうぞお願い申し上げます。

過日6月16日、県の総会及び記念講演会がございましたけれども、生涯学習センターをキーステーションにいたしまして県下77市町村、オンラインリモートでの会議となりました。私も初めての大きな、大規模なオンラインの会議でございましたので、少々緊張しておりましたけれども、無事できたのかなというふうに思っております。

続きまして、6月25日は、今度はオフラインで、泰阜村で飯伊の総会と研修会がございました。教育長さんには最後まで出ていただきました。本当にありがとうございます。あわせて御礼を申し上げます。

(副座長)

引き続き副座長ということでよろしくお願いいたします。

(座長)

それでは(2)(3)という形で進めていきますので、よろしくお願いします。

次第を見ていただきますと、事務局からの提案がずっと長くございますので、一通り(3)の2課、4館、

1所のそれぞれの説明が終わったところで、委員の皆様方のご意見ご質問等いただくという形で、一旦そこら辺で切りたいと思いますが、流れを見ながら進めさせていただきますのでよろしくお願いします。

## (2)第2次飯田市教育振興基本計画について

(座長)

それでは(2)をお願いします。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは(2)の第2次飯田市教育振興基本計画についてということで、資料でいきますと資料5、6ページの概要版、A3のもの、あと別冊で教育振興基本計画中期の取組ということで左にホッチキス止めのものを用意させていただいておりますが、6ページのA3版のほうで説明をさせていただきたいと思います。

まずはこの教育振興基本計画の位置付けでございますけれども、これは教育振興法第17条に規定する飯田市の教育の振興のための施策に関する基本的な概要を定めた計画でございます、飯田市の総合計画であります「いいだ未来デザイン」との関係でいきますと、この計画が教育分野における個別計画という位置付けがされているものでございます。

計画の期間、冒頭、教育長の挨拶にもありましたが、平成29年から令和10年までの12年間の計画でございます、その12年間を通した教育ビジョンとして「地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり」というものを掲げております。

この12年間の計画になりますけれども、それぞれ4年ごとに区切りまして、前期・中期・後期の3期に分けて進めていくということで、ちょうど1期が令和2年で終わりました、今年度令和3年から令和6年までが中期の4年間の計画ということになります、この計画の内容については、それぞれのその時点でのいろいろな課題に対応した重点目標と具体的な取り組みとしてアクションプログラムを定めたというものでございます。

まず、中期計画の基本的な策定にあたっての状況でございますけれども、教育を取り巻く環境の変化としますと、人口減少の中で地育力を支えていただく地域の人材の皆さん、そうした皆さんの高齢化が進んでいること、また家庭環境も多様化するなど子どもの教育を取り巻く環境が大きく変化して来ているということ。

それから昨年、令和元年度の末くらいから新型コロナウイルス感染症の感染が拡大するという中で、新型コロナウイルス感染症とともに様々な社会教育活動等も行っていくという方法を検討せざるを得ない状況であったということも踏まえまして、併せて前期4年間の振り返りの中から3つの重点目標を掲げております。

まず1つ目が「“結いの心”に根差す教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む」という目標でございますが、こちら、前期4年間の中では、子どもの教育の分野では小中連携・一貫教育や飯田型コミュニティスクール、そういった取り組みで一定の成果はあったというふうに捉えておりますが、引き続き学力の向上、不登校対策などに取り組みながら、新たに食育であるとか、読書活動の観点、それから放課後の居場所づくり、児童の通学、また気候変動への対応を含めた安全対策などの項目を加え、この重点目標1を掲げております。

それぞれご覧いただきますと、黒い四角でそれぞれのアクションプログラム、具体的などんな取り組みをするかということ掲げておりますが、学力保障、学力の向上から下に下りていただいて5つございます。右側2列目のところの児童の放課後の居場所づくりから1番最後の防犯・通学路の安全対策・環境の整備・気候変動対応等含めて、この中では8つのアクションプログラムを定めておりまして、このすべてのアクションプログラムについては、飯田市の未来デザインにおける1年間どんな取り組みをするかということと重ねた形で目標を掲げてあります。

それから、重点目標の2つ目でございますけれども、前期4年間の振り返りの中から公民館活動ですとか、ふるさと学習を中核としたキャリア教育の推進など一定の成果はあったというふうに考えておりますが、地育力を支える人材に関しては、高齢化であったり、またそういった学術研究をする団体に所属する皆さんの会員の減少なども見られるということで、そういった課題意識から、公民館活動など住民の自発的自立的な学習活動においては人材育成というキーワードを再認識しながら取り組む必要があるということで、「豊かな『学びの土壌』を活かした『学習と交流』を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む」というものを2つ目の重点目標としております。

こちらの目標の中では、ちょうど真ん中、下の部分でございまして、住民の主体的な学び合いの支援から、その右側の1番下の社会教育施設の整備、サービス向上までの5つのアクションプログラムを定めております。

続いて重点目標の3つ目でございますが、教育ビジョンの「未来をひらく 心豊かな人づくり」のためには、教育や学習といった面ばかりではなく、サークルや趣味の活動、スポーツなども楽しみながら心や生活にゆとりと潤いがあることも大切であるということで、一人ひとりが輝くことは地域の輝きにもつながるとの考え方から新しく「文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる」という重点目標を掲げております。

こちらにつきましては、黒い四角のところ、人形劇のまちづくりの推進から1番右下になりますが、スポーツ施設の整備、サービス向上まで7つのアクションプログラムを整理しております。

時間があまりありませんので、概要で特にそれぞれの基本目標の中の1番最後に、1であれば子どもの環境整備ということ、それから2であれば社会教育施設の整備、3番であればスポーツ施設の整備・サービス向上ということですが、昨年度、策定をした教育委員会の施設等の総合管理計画に基づいて、それぞれの基本目標ごとにそういった取り組みも併せて行うということで記載をしております、特に社会教育施設の関係、公民館・文化会館を含めてスポーツ施設につきましても、今年度、オンラインでの予約、それから料金の支払いまで完結できるような仕組みの導入についても考えていくということで、そういったことが今年度の取り組みとして位置付けられております。

概要につきましては、以上でございます。

### (3)社会教育関係各課・館・所の令和3年度取組方針と具体的事業について (座長)

引き続きまして(3)をお願いします。

#### (松下参与)

それでは、資料7ページからご覧いただきたいと思いますが、教育委員会の今年度から4年間の社会教育関係の取組みについては、今、生涯学習・スポーツ課長が申し上げた重点目標の2と3ですけれども、その中で前期から引き継いで、特に社会教育機関の職員での点検会議を重ねながらずっと進めてきているテーマがありまして、それがそこにある「伊那谷の自然と文化をテーマにした取組みについて」ということでありまして、この取組みの背景については、特に8ページのところの上のところに書いてありますけれども、特にこれからこの地域には高速交通網の時代を迎えて、大勢の人たちをお迎えする。いわゆる大交流時代というのは、都市部を中心としたいろんな価値観で、人がこの地域に入り込んでくるということでもありまして、多くの全国的な傾向の中では、そういった大きな価値観に飲み込まれて地域としてのアイデンティティを見失うというようなこともまああ起きるものですから、そういったことがあってはいかんということで、そういった大交流時代を迎える前に、しっかりとこの地域がこの地域たるゆえんであるアイデンティティであるところをしっかりと見つめ直して認識をしあって進めて行くことが必要だろうということで、この「伊那谷の自然と文化」をテーマとした取組みというのを据えています。

まず、「伊那谷の自然と文化」の特徴でありますけれども、7ページのところにありますとおり、独自性が高く多様性に富むということですが、多様性だけではなくて、それぞれの1つ1つが大変奥深い、奥行きを持っているということで、独自性が高く多様性に富み、かつ奥深いものであるということを我々の共通認識としていきます。

こうした基本認識に立って、これをテーマとした「学究」、学術的な調査・研究、価値の顕在化による資産化の取組み。また「普及」の取組み、これは展示公開や教育学習事業等の実施。また「継承」については、資源・資産の保存・継承。「創造」については、この伊那谷の自然と文化を活かした新たな価値の創造や地域づくりの推進。これを社会教育機関の連携の中で進めていこうということで、そういう認識をしています。

取組みの対象については、これは飯田市が中心になりますけれども、やはり生活圈・文化圏としても一体である飯田・下伊那地域を区域としたこういった取組みを進めていこうということでおさえをしています。

8ページのところには、先ほど申し上げたとおり、なぜにこの取組みを今進めるかというところを書いてあります。それから、3の「今なすべきことは何か」というところでもありますけれども、これは先ほど申し上げたとおり、アンダーラインが引いてあるとおり、当地域の価値観とも言える地域アイデンティティ、これ

を強くまた明確に持つことが肝要であって、その地域アイデンティティの根源が「伊那谷の自然と文化」が持つ多様性と奥深さからなる独自性があることを改めて認識をしあって、市民と行政の共通認識として進める必要があるということで記載をしています。

それと9ページのところは、社会教育機関の役割ということで、これは先ほど課長のほうからも説明をさせていただいた、飯田市については、とりわけ全国でも特徴的な組織機構を持っていて、社会教育機関にそれぞれの課長職を配置して、一定の予算と事務執行の権限を持たせて、そこに専門職を厚く配置をしているという独自の機構を持っていますけれども、それぞれの社会教育機関の役割というのを美術博物館からずっと一通り整理をしています。

その中で11ページの「多様な主体との協働」ということで、特にこの地域のもう1つの大きな特徴は、伊那谷研究団体協議会をはじめとする多様な分野にわたる研究活動をされている市民組織があるということで、この層が厚く、いろいろな調査研究や教育普及の事業も行っていたというところが大きな特徴がありますので、こういった研究者、市民研究団体との連携・協働ということが必要だということ。また、地域住民の皆さんとの連携・協働の中でこの取組みを進めていく。また地域外の研究者、学輪IID Aというような外部の知見をお持ちの皆さんとのネットワークというのがありますので、こういったところとつながりを持ちながら、最後はやはり自立的にこの地域の取組みを進めていくことになっていきますけれども、そういった皆さんとの連携というのを進めていく必要があろうということ。

また、この3の中でも特に社会教育機関との連携を意識していますけれども、言わずもがな学校との連携というの極めて重要ということで、学校教育課との連携体制の中で取組みを進めていきたいというふうに考えています。

12ページからは、これに関わるそれぞれの取組みを整理してございます。時間の都合もございまして、これについてはご覧をいただいて、またご質問ご意見をお寄せいただければと思います。

当面これから4年間についての、先ほど説明申し上げた第2次の教育振興基本計画の中期計画と同時に一つのテーマ性としてこの「伊那谷の自然と文化」をテーマとした取組みを社会教育機関の連携の中で、市民の皆さんとも協働して進めていきたいということで考えております。

(座長)

ありがとうございます。非常に大きな内容をコンパクトに、ポイントを抑えてご案内をいただきましてありがとうございます。

次第にございますように、そのこのところのアの資料7の下、生涯学習・スポーツ課から始まりまして、アイウエオカキクまでございますので、それぞれの説明をいただいて、そしてその後で今、松下次長さんのほうからのお話もございました。「伊那谷の自然と文化をテーマとした取組みについて」も感想やご意見質問があるかと思っておりますので、そのところを併せて、絡める形でお願いすればいいかなというふうに進めますのでよろしくお願いします。伊藤課長、お願いします。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは、資料12ページをお開きいただきたいと思っております。

それぞれの各課・館・所の令和3年度の方針と、それから予算を含めた内容でございまして。

まず生涯学習・スポーツ課でございまして、令和3年度については、社会教育活動を通じた住民自治力の向上と地域の担い手・支え手の育成及び地育力の維持・向上ということで、先ほどもお話ししましたが、そういった人材育成という視点を持ちながらということと、2つ目は、ただいま次長のほうから話があった「伊那谷の自然と文化」これを基調とした住民の主体的な学び合いの支援ということで、特に生涯学習・スポーツ課については、関係する社会教育機関のまとめ役というような役割も含めてということでございます。

3つ目は、子供の体力・運動能力の向上と中学生期の多様なスポーツ環境の充実、また成人については運動習慣の定着に向けた取組みということと、4つ目につきましては、社会教育施設や社会体育施設の整備による安全・安心な施設運営と市民サービスの向上ということで、大きな方針を持っております。

予算については、それぞれこの表でございまして、左側の事業名というのが大きな予算の括りでございます。真ん中のところが事業の目的ということで、その右側が教育振興基本計画との関係ということで、先ほど重点目標1・2・3とどう関わっているかというのを整理した部分で、1番右側が令和3年度の予算額というような状況でございまして。

まず生涯学習・スポーツ課の中にいきますと、5番の地育力向上連携システム推進事業の中で、昨年

度「結いなびIIDA」ということで、それぞれの飯田の地域の学びの情報を登録していただいたり、既に活動している皆さんが自分たちの活動であったり学びの場やなんかを計画している場合、そういったサイトで情報発信ができるというものを構築してまいりましたので、また後ほどその内容についてはお時間をいただきますが、そういったものの管理というものを含めて予算を持っております。

また全体的には自ら行わずに、例えば「おもしろ科学工房」であったり「飯田子どもまつり」であったり、そういった活動に対して補助金・負担金を出しながらそういった活動を支援していくものもごございます。

13ページ以降がスポーツの関係でございますけれども、それぞれ視点とすると今、中学生期のスポーツ環境の充実というものもごございますし、市民の皆さんがより身近な、誰もがができるウォーキングであるとかニュースポーツ、そういったものを普及するということと併せて、それから象徴的な「やまびこマーチ」であるとか、「登山マラソン」等、そういったものの大会を支援する予算となっております。

ナンバー15から次の14ページに向かってでございますが、こちらの社会体育施設、また学校のグラウンドや体育館など体育施設の、学校の体育施設も適正な管理をしていくということで、特に15ページの16番にありますように、昨年度策定した総合管理計画に沿っては、まずはトイレの洋式化を進めていくというようなことも取り組んでいく内容となっております。

それでは続きまして、文化財保護活用課のほうの説明に移ります。

(宮澤文化財保護活用課長補佐)

続いて文化財保護活用課の説明をさせていただきます。

今年度の4月1日ですけれども、生涯学習・スポーツ課から文化財保護係及び文化財活用係の2係が独立しまして文化財保護活用課となり、上郷考古学博物館のほうで業務を行っております。上郷考古博物館を文化財保護活用の中核拠点として活用するための構想を作成してまいります。

15ページをご覧ください。今年度の方針になりますけれども、文化財指定候補物件の調査研究と文化財指定を進め、地域で市民が価値と魅力を学ぶ活動を支援していきます。

2つ目になります。恒川官衙史跡公園整備事業や飯田古墳群保存活用事業の推進、また名勝天龍峡の学習活動を通じまして、地域資源を地域の宝として守り発信してまいります。

3つ目になりますけれども、遠山の霜月祭保存会の活動支援を通じまして、後継者の育成に努めてまいります。

続きまして各事業の目標の概要になりますが、1番の文化財管理事業では、文化財の保存活用と文化財還元施設の維持管理と地域での利活用の支援をしております。

2番の文化財保護事業ですが、指定文化財所有者と協働しまして、技術の継承と後継者の育成を図っております。遠山の霜月祭保存継承のために補助金を交付しております。

3番5番6番の埋蔵文化財調査事業では、国・県・市及び民間事業者の土木工事におきまして、埋蔵文化財を保護するための試掘や発掘調査を行います。その成果につきましては、見学会などを開催して市民の皆さんへ還元してまいります。

4番の飯田古墳群保存活用事業では、国史跡に指定されております古墳や保存活動をすべきとされた古墳について、追加指定に向けて現状把握のための確認調査を行っております。

16ページをお願いします。7番8番の恒川遺跡群保存活用事業ですが、国史跡恒川官衙遺跡を含む恒川古墳群について、正倉院の調査を行い史跡公園の整備を行っております。整備に当りましては、地域と連携・協働し、植栽木の山取を行ったり、標柱の台石の補修をするなどの取り組みを行って事業を進めてまいります。

9番の考古博物館管理運営事業ですけれども、上郷にあります考古博物館の施設・活用・全体構想の検討を進めてまいります。以上です。

(秦野公民館副館長)

それでは17ページをごらんください。飯田市公民館の説明をさせていただきたいと思っております。

飯田市公民館は、このような形でコロナ禍ということで、地域の活動が様々な形で変容しているというところがありますけれども、こういう地域の取り巻く現状や社会環境が大きく変わってきているという中で、住民の学び合いを通じて地域の課題と向きあって、私たちの地域は私たちの手でつくるという住民自治の意識を高めて、自立した心豊かに暮らせる地域をつくっていくというのが求められているというふうに考えております。

飯田市の公民館につきましては、社会教育法に基づく社会教育機関であるとともに、地域の自治組織

の構成団体であるという二面性を持っているというところでございまして、この特性を生かしまして、社会教育機関としての視点から地域を見つめ地域の諸団体と連携・協力を図りつつ、持続可能な地域づくりに向けて人材を育てていきたいというふうに考えております。

公民館は、地域に着目した学習と交流を深めていくということで今年度も進めていきたいというふうに思っております。

具体的な内容でございますけれども、1番の公民館維持管理事業ということでございまして、先ほども生涯学習・スポーツ課長からも説明をさせていただきましたが、昨年度、教育委員会の施設の管理計画を策定しておりまして、公民館につきましては、使えるもの使える施設は、できる限り長く使って改修を繰り返しながら長く使っていきと、そういう方針でございますけれども、公民館の管理維持ということで、素早い修繕等を心がけていくというようなことで、1番は、今年から施設管理計画に基づきまして修繕維持管理を進めていくというふうにさせていただいているところでございます。

3番の乳幼児親子学習交流支援活動でございますけれども、こちらにつきましては、現在社会情勢が変わってきてまして、多くの皆さんが出産後早い段階からお仕事をされていると、就業をされているというような傾向もございまして、親子学習自体の参加者が減っていると、そういう状況もありますけれども、今年度から特に力を入れさせていただいているのは、母親だけではなく父親の皆さんも保健課とともに、この学びを進めていきたいということで、父親の学習について力を入れさせていただいているというところでございます。

4番の高校生等次世代育成事業でございますけれども、コロナ禍において地域で活動するというのが、昨年度は非常に困難な状況ではありましたが、地域の皆さんのご協力によりまして、通常よりもいろいろ考えた活動ができたというふうに総括しておりますが、今年度も引き続き地域の皆さんのご協力により進めていきたいというふうに思っております。

ただ、カンボジアスタディツアーということで、海外の学習も展開していたわけでございますけれども、こちらにつきましては、現状、海外に行くというような選択肢が見込めない中で、飯田の自治をどういうふうに捉えるかというような仕組みの理解や地球規模でそれを見る。例えばフィリピンのレガスピ市との自治の学びというようなものを高校生と一緒に学んでいきと、そういうようなことを今、計画をしているところでございます。

多様な学習交流支援活動につきましては、これは基本目標の2の重点目標の特に大事なものだというふうに考えておりまして、住民の主体的な学び合いの支援ということで、自治を担う人材を育てていくという形の目標のもとに学習会や学級・講座を展開していきたいというふうに考えております。

6番の飯田コミュニティスクールにつきましては、地域と学校と家庭の3者が目標とする目指す子ども像の実現に向けて子どもを育てるということで、昨年度から取り組み始めました「いいだCS協働活動推進事業」のさらなる普及を目指しておりまして、昨年度よりも間口を広げた形で支援をしていきたいというふうに考えております。

最後になりますが、7番目の公民館改修事業につきましては、施設管理計画に基づいて空調整備等を計画的に行っていくというところでございます。また市の公民館の(仮称)飯田駅前プラザ及び橋南公民館のりんご庁舎への移転を計画しているというところでございます。この7番目のところの具体的な部分につきましては、今年度計画しているのは、冷暖房の設備ということで三穂、伊賀良公民館、トイレの洋式化改修ということで羽場、東野公民館、照明器具のLED化ということで橋北、座光寺、龍江、三穂公民館を今、整備を行っているというところでございます。これにつきましては令和7年度の5年間ですべての公民館の改善をしていきたいというふうに考えております。

(下井文化会館長)

それでは続いて文化会館をお願いいたします。

委員の皆さんには直接間接的に文化会館の事業にご協力いただきましてありがとうございます。

それでは19ページをお願いいたします。本年度の方針でありますけれども、舞台芸術の鑑賞と創造、それから人形劇のまちづくりというこの大きな2つの柱でして、市民の主体的な文化創造活動の支援を行っていきます。それからもう1点ですが、新文化会館の建て替えということで、また後で少し触れますけれども、これも大きな柱かなというふうに思っております。

それでは具体的に中を見てまいります。1番には、その新文化会館の整備ということで時間があるようでないということでございまして、遅れないように進めてまいりたいというふうに思います。

それから3番でございますけれども、これは現在の文化会館のほうでありますけれども、こちらのほう

は耐震工事をしないといけないということでございます。昨年から入っておりますけれど、今年度も冬の間、12月から2月3月くらいまでホールが使えないという時期がございます。皆さんのご協力ご理解をお願いいたします。

それから4番としては、ウェブ上でのチケット販売システム、これはいろいろな事業で活用できるということで、後で出てまいります、オケ友でもその一部を利用しておりますし、現在、人形劇フェスタでございますけれども、こちらのほうでも活用させていただいているということでございます。5番、6番につきましては、舞台芸術の鑑賞、それから創造の支援事業ということでこれも例年のように行っております。

それからページをめくっていただいて、次のページ7番であります、オケ友の開催についてでございます。こちらについては、ご覧のとおり今年5月開催できるつもりで本当に準備を進めてきたのですが、4月の終わりくらいから急に名古屋の状況が悪くなったということでございました。それで、この地域が比較的コロナの環境が落ち着いていたので、やはり本当に難しい決断だったと思っておりますけれども、実行委員の皆さん決断して今年は中止ということでございました。中身的にはクリニック、子どもさんたちが勉強するというクリニックのほうは、なんとか発表会開催ということで、このゴールデンウィークの期間中に無観客ということで実施をしております。

それから8番であります伊那谷文化芸術祭、こちらはこれからの事業でございますけれども、こちらのほうもそこに少し書いてありますけれども、無観客の収録ということで方針を決定して現在準備を進めております。例年と違うということで、かなりこれもいろいろな難しい調整が入っておりますけれども、これも実行委員の皆さんのご協力によってなんとか今年はできそうだとということでございます。

それから9番の人形劇のまちづくり、これは人形劇全般についてということで、これはNPO法人いいだ人形劇センターとの連携で事業を進めてまいります。

それから飛んで11番であります、いいだ人形劇フェスタの関係であります。こちらのついては、本当にもう間近ということで現在準備を進めているというところでございますが、こちらにつきましても今コロナ対策ということで、非常にいろいろな難しい判断をここまで迫られたということが現実的でございます。海外の劇団を断り、それから緊急事態宣言のところはお断りという、いろいろなこの難しい判断があって、現在は長野県内だけでの開催ということで今準備を進めております。

こちらにつきましては、やはり学校人形劇を非常に大事に思っているということで、その発表の場として、きちんとそれができるようにということで、長野県という限定をさせていただいて実施をさせていただくような方向でやっております。

それからあと12番13番14番15番は海外との連携、それから16番につきましてはこれまでと変わりませんけれども黒田人形、それから今田人形、伝統人形劇の支援ということで予定をしております。

説明としては、以上でございます。

(瀧本中央図書館長)

それでは図書館からお願いいたします。

22ページをお願いします。令和3年度の方針ということですが、昨年度、委員の皆さんにご意見を頂戴しました図書館サービス計画が今年度から6年度までの4年間、取り組むようになっております。そのサービス計画に基づきまして、サービスを行っております。

図書館では「読む」という言葉と「ムトス」を合わせまして「よむとす」という言葉を合言葉に市民の皆さんと一緒に読書活動を推進してまいります。

基本方針の中の1つ目の「一人ひとりの読書と学びを支えます」という点につきましては、2番3番のところに関わりまして、図書の購入と提供については、市民の皆さんのニーズに応じて幅広い資料の収集を行って提供をしております。貸出はもちろんでありますけれども、利用者の方が読みたい本や知りたい情報にたどり着けるように職員によるリファレンスの力を入れてまいります。

また、南信州図書館ネットワークは、松川町・高森町・豊丘村・喬木村と一緒に図書館のコンピュータシステムを応用して、それぞれの図書館の資料を市民の皆さんが予約をして取り寄せることができるというものです。こちらについても円滑に運用をしていくように会議など行っております。

4番と5番につきましては、子どもの読書に関わる部分です。子どもの読書につきましては、子どもの発達に沿って関係する機関の皆さんとともに取り組んでまいります。

「はじめまして絵本」事業というところに書いてあります。こちら乳幼児についての取組みですけれども、現在行っております7カ月の赤ちゃんへの絵本プレゼントに加えまして、今年度から8月から年中児、4歳になった皆さんへのプレゼントを行います。これにつきましては、別にパンフレットをお配りしております

けれども、黄色いパンフレットで「おともだち絵本」というものがありますので、こちらをまたご覧いただきたいと思います。間に事業の概要も挟んでありますのでご覧ください。乳児の次の幼児の段階ということで、物語を楽しめるようになった年代の子どものお家まで絵本を届けて、お家で読み聞かせをしてもらう機会を増やすというための取り組みです。

また、このプレゼントと一緒に各保育園や幼稚園に団体貸出の呼びかけなども行いまして、定期的にお家に本を持って帰っていただいて、お家で本を楽しむという機会もつくっていくという取り組みも行っています。

また小学校では、学校司書の皆さんと一緒に読んでもらうリストを作成するなどの取り組みを行ってまいります。

それから図書館では、これまで蓄積してきた資料を生かした学びの機会の提供を市民の皆さんや利用者、研究団体の皆さんと一緒に協働して行うという取り組みも行っております。例えば、伊那谷地名講座でありますとか文学連続講座など、市民団体の皆さんとともに読書を広げる、また地域を学ぶ活動を広げるということを取り組んでまいります。

館内で行っています資料の展示につきましても、今年は研究団体の皆さんと一緒に取り組んで学びを広げようという計画を立てております。

また公民館と協働して中学生と地域の方が、一緒に地域を調べる企画なども計画しております。

図書館からは以上です。

(久保敷美術博物館副館長兼歴史研究所副所長)

それでは美術博物館お願いします。資料のほう24ページをごらんいただきたいというふうに思います。

美術博物館の令和3年度の方針でございますけれども、私ども本年度から4年間の中期計画を持っておりますので、それに沿った形で方針を設定してございます。

まず1つ目は、地域の生活基盤である伊那谷の成り立ちを通じてその厳しさ、面白さ、多様さを伝えるとともに「文化の回廊としての伊那谷」の歴史と文化の魅力を明らかにしていきたいというふうに考えております。

また、春草の生誕地の美術博物館として、この春草の魅力を国内外に発信していきたいというふうにも考えております。

また、伊那谷の芸術文化の様相や特質を明らかにしまして、新たな想像力を生み出すような美術博物館を目指してまいりたいというふうに考えております。

プラネタリウムの活動としては、全天周の映像の特徴を生かしまして、天文宇宙教育を推進しながら、その映像による「伊那谷の自然と文化」の魅力も発信していきたいということで取り組んでまいります。

具体的な事業でございますけれども、美術博物館の維持管理事業につきましては、本館と周辺施設の適正な管理運営、また収蔵品の適切な保存管理を進めてまいるとともに、施設の総合管理計画に基づいた施設の改修、また設備の修繕もしてまいります。

2番の美術博物館の資料調査研究・収集保管事業でございますけれども、伊那谷の自然と文化に関する事象や資料の調査研究、整理保存を進めるということで、地域の自然や文化、美術等を対象にしました継続的な調査研究、またこれらの成果としての結果の公表、またデータベース化を進めてまいります。

展示公開事業でございますけれども、「伊那谷の自然と文化」への理解を深める。また魅力を発信するというので、本年度のテーマに設定しております三六災害60年や感染症、また日夏耿之介の没後50年、春草没後110年など時期を捉えたテーマ設定をしながら魅力を発信していきたいというふうに思っております。

春草110年の特別展につきましては、飯田の価値と魅力の学びと発信の重点目標2と合わせまして、重点目標3の文化芸術の鑑賞にも設定をして取り組んでいくということで再掲をさせていただいております。

次に4番の教育普及活動事業でございますけれども、特徴的な地域の自然や文化の魅力を学びあうということで、南アルプスなどの身の周りの自然や地域の歴史をテーマとした講座やワークショップ、また地域の先人を顕彰した講座や写真賞、美術鑑賞会の開催、また夏休みなどを活用しました子供たちの可能性を広げるワークショップやイベント、こども美術学校の開催なども進めてまいります。

また、学校や地域などと連携した出前講座等も実施をするとともに、地域の学びを支える研究団体等の活動も支援していきたいというふうに考えております。

資料のほうは15ページをまたご覧いただきたいと思いますが、プラネタリウム運営事業では、地域の自然や文化、星空の持つ魅力から地域の大切にする心を育むとともに豊かな発想力を養うということを目指して、本年度は「天の川銀河」をメインテーマとし、それを特集した番組などを取り扱うことによって「飯田・宇宙教育」の推進を進めてまいりたいというふうに思います。

また子どもたちに天文や地域の自然や文化をテーマとした学習等へ出前授業も実施してまいるとともに、プラネタリウムの多目的な利用についても検討していきたいというふうに考えております。

6番7番につきましては、遠山にごじます施設、3施設ごじますけれども、これらの適切な維持管理と文化資源の展示及び保存、また地域活性化にもつながるような多目的な利用も考えて行くよう、地域や指定管理者とも連携して管理運営を進めてまいりたいというふうに思っております。

また展示内容についても見直しを行いまして、さらに魅力を発信していくとともに、地域の特徴的な霜月祭の伝承や後継者育成にもつなげていきたいというふうに考えております。

引き続き、歴史研究所の説明をさせていただきたいと思いますが、資料のほうは26ページをごらんください。

令和3年度の方針でごじますけれども、歴史的価値を有する史料を収集保存して広くこれを多くの方に使っていただくとともに調査研究を進めて、その成果を教育事業等によって地域に還元していきたいというふうに考えております。また市民の地域史や郷土の文化に対する関心を高めて郷土への愛着を深めていきたいというふうに考えています。

具体的な事業でごじますけれども、歴史研究所の維持管理事業につきましては、施設の管理運営と保存文書の適正な管理、また史料の公開、利用者対応を進めていくことでごじます。

2番目の調査研究事業でごじますけれども、歴史史料を地域遺産として整理するというを目的に個人や地域からの要請、情報によりまして史料を収集保存、また史料や体験談、建造物など歴史史料の調査や聞き取りによっても研究を進めていきたいというふうに考えております。

3番目は教育事業でごじますけれども、市民の地域史や郷土の文化に対する関心を高め、郷土への愛着を深めるということを目指し、地域史講座の開催や地域や個人からの要請によります出前講座など市民の学びの場の創出と支援をしてまいりたいというふうに考えております。また、市民研究員など地域史を担う人材の育成についても活動等にあわせて進めてまいりたいというふうに思います。

説明のほうは以上です。よろしく申し上げます。

(座長)

ありがとうございました。

開会をしてから既に70分以上過ぎております。お疲れかと思っておりますけれども、それぞれに足首や手首を回したり首を回したり背筋を伸ばしたりして、少しリラックスをしながら、しかし時間の関係がごじますので、そのまま継続させていただきます。よろしく申し上げます。

あと残された提案と申しますか報告事項がいくつかごじますけれども、今の内容と重なる部分や、そこへ向かって進めなくてはならない事項もあると思っておりますけれども、今のご説明までのところで、ご質問やご意見や感想で結構でございますので発言してください。

(委員)

それでは座ったままで失礼します。

15ページ、文化財保護活用課、それから24ページ美術博物館について、お尋ねしたいと思います。

まず1つ黒田人形の人形舞台、今年の4月にあそこで上演することができて、その際に床を踏み抜いてしまった際に、即座に対応していただきまして、文化庁へ10日以内に出せという書類が確か文化財法にあったものですから、休みにも関わらず対応していただきましてありがとうございました。

それとまた別ですが、文化財保護活用課の中で、上郷考古博物館を文化財保護活用の中核拠点として活用するための構想策定とあります。昨年度以来お願いしてありました上郷考古博物館と美博との関わりについてでありますけれども、美博のほうを見ますと、プラネタリウムとか上村南信濃の施設については書いてはあるんですけれども、上郷考古博物館のことについては、さくっと抜けているんですけれども、確認ですが、私の理解では上郷考古博物館も美博の分館というような扱いだったかと思っておりますが、ここはどういうふうな扱いに変わったのか、それとも変わっていないのか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

(座長)

発言、ありがとうございました。

今、上郷考古博物館に関わりながら、文化財保護に関わりながらのご発言が併せてありましたがお願いします。久保敷副館長、お願いします。

(久保敷美術博物館副館長兼歴史研究所副所長)

それでは、お答えをさせていただきます。

今●●委員のおっしゃる見解がそのままございまして、上郷考古博物館につきましては、飯田市美術博物館条例の中に含まれている分館という位置づけでございまして、事業的にはここに記載してございませんけれども、運営にあたっては、考古博物館からも運営会議等にも参加していただいて、両方の施設について運営をしてまいるという形で進めております。

(委員)

今のこの書面だけで見ますと、その辺がちょっと割り切れちゃっているのかなというふうにも見られますけれども、やはり文化財のほうでも大事な拠点として扱っておられるようですので、実際の事業の矛盾点みたいな、昨年もお話しましたように、土日を中心とした博物館事業と、平日を中心とした文化財行政とでは随分違いがございますので、そこが、いたずらに職員の方に無理に背負われないように、ご配慮いただいた運営をしていただきたいなというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

(座長)

ほかに発言はありませんか。

はい、どうぞ。●●委員お願いします。

(委員)

違うところでもいいですか。

済みません。私も座ったままで失礼します。

ちょうどここに、8ページに「今なすべきことは何か」というところで、要するに江戸時代から続いていた伝統人形劇をうまく、したたかにつなぎって書いてありますが、10年ほど前にちょうど信濃毎日新聞のあれは論説委員と言うんですかね、お亡くなりになりましたが、その方が1月1日の新聞に飯田のことを書いているんですね。そのときにうまく接ぎ木したっていう表現があって、そのメモを取って置いたんだけどどこかにやっちゃいましたが、それほど飯田の人形劇っていうのは、本当に今、飯田の中で文化ではすごく脈々と続いていることなんですけれども、実はこの夏、私、学校で子どもたちに人形劇を教えたりしているんですが、ある学校で、校長先生が夏休みの練習をやらなくていいと、今やっていることを発表すればいいのではないかということで、夏休みの練習を認めていただけないということがわかりまして、それで私は動いたんですけど、まちづくり委員会の人を動員して、全面的にバックアップするから練習をさせてほしいとお願いをしました。そうしたら結局、やらせてくださることにはなりましたが、私はそのときに思ったのは、飯田の文化っていうことについて学校のトップの方たちは、下伊那の方はご存じだと思いますけど、そうでない地域からいらっしゃった方たちは●●委員はどうですか。この地域ですか。

(委員)

違います。

(委員)

ご存じないと思うんですね。3年・4年生用の社会科資料「わたしたちの飯田市」に飯田の人形劇フェスタについてこれまでの歴史など詳しく載っていますし、もう少しそういうところを踏まえて発言していただきたいなと思って、そのときは本当に「6割の出来でいいからそれでやれ」っていうことは、その演劇を発表するにおいては、それはだめだろうと思うし、子どもたちも今の状態では自分たちも納得できない。今年の夏は、特に夏休みが早かったものですから、学校で十分練習ができないっていうこともあったんですけど、少しそういう意味で、もう少しコミュニティスクールっていうって、そういう状態で私は支援をして行っているわけですけども、認めてもらえない理由の1つは、「今やっているところでそれを発表すればいいんじゃないか」っていうそういう認識と、それから、暑いので子どもたちの登下校をどうする

んだ。親がそんなこと認めるのか。もう今までずっとそれをやってきて、去年はコロナでやらなかったんですけど、やってきて今になってなぜそんなことをおっしゃるのかな、それでまちづくり委員会の子ども育成の長に登場してもらって、電話で、全面的にバックアップするから何とか認めてほしいってお願いをしたんですけども、いかんせん、このところやっぱり下伊那の人たちはそういう文化的なこと、特に学校人形劇という立場を理解してくださっておりますけれども、そうじゃない地域の方、いらっしゃった方たちには、あんまり理解してもらってないということが現状なので、そのところをきちっと校長会等では言っていたきたいなと、ぜひご協力していただきたい。もう30年あまりずっと学校人形劇っていうのはやっていて、全国の人形劇関係者でそれを知らない人はいないと思いますけれども、そんな形でちょっと残念なことがあったので、そういう意味で今は社会教育委員として発言しておりますが、よろしくお願いいたします。

(座長)

委員の方で、今の●●委員の発言と重ねて何かございますか。

(委員)

度々済みません。黒田人形をやっている手前、一言発言させていただきたいんですが、中には上郷地区、小中、飯田女子高、黒田人形の指導を仰ぎたいということで、人材派遣の要請をしていただいているところもあります。

ただ、これは恥ずかしいながらですが、保存会のほうから派遣する指導者、確かに仕事を持っている方で行っていくことはそれは難しい話なんですけれども、その指導者が指導している内容、これは本当に後継者育成につながっているのかどうかと、いうところを座の中からはなかなか物を言えないという半封建的な状況がありますので、学校側のほうからのやはり子どもの素直な気持ちっていうんですかね。そういうものをやはりチェックしていただくようなことも必要なんじゃないかと。ことによるとこれによって後継者育成どころか「人形劇なんかもう辞めた」というような子たちが出てこられるとも限らないというような恐れがある状況がありますので、そういう点で、これから本当に伝統文化を継承していくという立場を飯田市の方で貫くようであれば、そういうところも細かくチェックしていただかないと、今田人形・黒田人形という2つ看板が欠けないとも限らないという様相もあります。

そういうところを内部から私も言ってはまいりますけれども、本当にちゃんと後継者の育成になっているのかということ、今度、人形劇フェスタがありますので、そのフェスタのときにアンケートを採られると思いますけれども、そういうようなところから、こう発信されたものをしっかりと受け止めていただけるように、これは確か文化会館のほうでアンケートを採られると思うのですが、その内容をよく見ていただいて、黒田人形の伝承館というのでは、毎年、規定の中に満足度90%以上がほしいというような項目が入っていたと思うんですけれども、そういうところもチェックしていただいて、それも座のほうに落としさせていただけるとか、あるいは保存会のトップのほうにちゃんとその報告がいくようにしていただきたいなというふうに思います。いろいろ言いました。

(座長)

ありがとうございました。

人形劇と飯田市の人形劇フェスタの歴史、歩み、その裏に含まれている重要な飯田の文化の特性というふうなことを、それを学校教育の上においても、そして私たちの民間というか、社会教育の中へ、社会の中でそれをどういうふうに地域に何を語っていくかっていうか、また新しく飯田下伊那の教員になられた方々にどういうふうに伝えていくのか、理解していってもらえるのか、やっぱり社会の力という、地域の力っていうのが必要になるかと思えます。

やはり人形劇を扱うっていうか、人形劇をやる意味とか、そういう面じゃもっと大きくいうと演劇教育ですよ。演劇をやることの意味とか意義を飯田市の教育委員会は1つの柱として挙げてあるわけでございますので、そのところを学校教育とか教育委員会だけじゃなくて、社会教育の中で自分がこの人形に成り切ってやるというんですか、うまく言えないんですけど、そういう演劇教育の意義を深く語っていくことが、人形劇を続けていくことになるんじゃないかというふうに思います。いずれにしても、平田オリザさんですか、8月に松川で講演がありますけれども、昨年2月、阿智村の社会教育研究大会でお話をお聞きし、その前の年、10月に神戸の全国社会教育研究大会の講演が平田オリザさんでございましたので、2度3度って聞くんです。なかなかそういった演劇全般だけれども人形劇に置き換えてみて

も通じる話だったんです。●●委員。

(委員)

今、黒田人形の話が出たので、ちょっとそのことなんですけども、先日ムトスの若者助成に女子校の高校生からすごい良い意見が出て、自分は高校生だけれども、中学校のときに黒田人形をやったと。それでこの後継者を育成するために、私はぜひ中学生とか小学生の時期に子どもたちに黒田人形をやりたいと、それに対して助成をしてほしいという話がありました。

それで、その助成は、ざっくりばらんに言うと黒田人形の教えてくれる人たちに対する謝礼なんですけれども、ほとんどが。けれども、その高校生の話を聞いて、これが若者の人たちが、自分が体験した子どものときにそれを感動したことを残していきたい、人を広げたいということがすごいなと。やっぱりそれが後継者をつくることなんだろうなと思って、私の提案としては、それはどこかのところで、この後継者をつくるために補助金とかきちんとしたものをつくったほうが良いんじゃないのっていう話をしましたけれども、それは別の話として、一応、高校生がそういう気持ちでいるということの一つ今お話ししたいなと思ったんですが、そのほかに私ちょっと思ったのは、この教育ビジョンの中で、3月にお話した防犯、通学路の安全対策、環境整備、気候変動の対応っていうことがもの、建物とか、塀が壊れるとか、そういうことになっているんですけども、飯田下伊那は災害がないと言われても災害があるので、やっぱり教育の中で、そういうことを子どもたちに伝えてほしい。防災の教育っていうことをしてほしいっていうお話もしたような気がします。

それで、それはこのビジョンの中には載ってないので、また年を改めてからだんだんにやって計画してくださるっていうような話をしてましたので、ぜひそういうことを取り入れてほしいなと思います。

それで、先ほどお聞きしていると美博でも公民館でも、いろんな地域との交流があったり、教育があったり、歴史も文言あたりするので、そういう例えば美博だったら私が思ってたんだけどね。美博だったら、そういう災害の三六災なり村の災害のところをプラネタリウムのところに映すとか、地域の学校に行くと、そういうことがあったんだよっていうことをお話しするとか、公民館の活動の中でも、こういうところで災害が起きたんだよっていうことを実際に、現実に子どもたちに教えてくってというのがすごく大事じゃないかなと。

それで私、この間も3.11の話子どもたちにしようと思ったら、「え、この子たちもう3.11知らないんだ」という時代の子どもたちなんですね。だからやっぱり子どもたちは、どんどんどんどん成長して毎年変わってってしまうので、飯田市で日本で世界で何が起きているかっていうこともどんどんどんどん変わってってしまうので、常に防災教育、自分を守るための教育、自分がどう対処したらいいか、飯田市でどんなものがあたらいいか。これもふるさと教育にもなると思うので、そういうところ関連しながらでも良いですし、どこかのところでそういう教育をしてほしいなと思います。

それともう一つ長くなって申し訳ないんですが、公民館が私すごくいつも大事だなと思っているんですが、その中で、やっぱり乳幼児学級が子どもたちだんだん減っているっていうのは私も切実に感じています。それでなぜかっていう原因の一つに、私の孫がいるんですが、嫁が言った言葉に3歳になって幼稚園・保育園に入れようと思ったら空きがないと、みんな働くために0歳児で入れるから普通に入れるよと思ったら入れない。おそらくこれが今の飯田市の現状もこうなりつつあると思います。自分の親が子どもを育てたいという気持ちはあると思うんですが、保育園に入れられないから、3歳で入れられないから0歳で入れて働くっていうのが本末転倒だと思うんですよね。だからこれをどこかのところで、タイミングで何かしら切り口を変えて、そんなに早くから働かなくても良いんだよっていうか、もっと自分の子供を見てほしいっていう、親が7時間働くのに子どもは保育園にそれ入れてたら10時間以上子どもとしたら働いているわけですよ。0歳1歳の赤ちゃんが。それっておかしいことだなと思うので、どこかで何かこの長いビジョンの中で、そういうふうな考えをもって育てられれば乳幼児学級も元気になるし、お母さんたちの考えも子育てについて変わってくるんじゃないかなというような気がします。

どことは言えないんですけど、私も、ここ社会教育委員になってからずっと毎年言い続けていたんですが、そういうところなんです。

(座長)

続いてどうぞ、●●委員。

(委員)

昨年の3カ月間、学校を休校という前代未聞の事態になったわけですが、そのような中で、家庭での過ごす時間も多かったり、学校もいつもと違った集団で登校できたりして、子どもたちもそれなりの楽しそうにその時間を大事にして行っていました。

それで、コロナ禍の中のそういう休校になってしまった事態だけではありませんが、そういうのを含めると、じゃあパソコン、スマホ、そういったものと子どもたちが接する時間がすごく増えていると思います、家庭で。それに対して「青い光は良くないんだよ。目が悪くなるよ」とか母親とかは私は言いますが、そういう人体、次の現象に対しての学校教育なり社会教育もやらなくてはいけないですけど、そういった細かい、これからスポーツをやるにしても、何にしても目を悪くなると本当に障害が出ちゃうということで、子どもたちも大分リスクを負うわけになると思いますが、そういうふうにならないように、やはりコロナ禍の中でいろいろなそうしたことに対して、誰がどこでどういうことだったら指導できるのか、支えられるのか、そういった細かいことについて、この基本計画の中に盛り込んでくださっているとは思いますが、ただ食育だけじゃなくて、健康に関するそうした暮らしのあり方とか、青い光の怖さとか、そういったことで幅広くこの基本計画の中に盛り込んでいただければいいですけども、ちょっとお聞きしたいと存じます。よろしく願いいたします。

(座長)

今の●●委員さんの発言に重ねる形で、関連する形でご質問っていうか意見はございますか。

これまでのところというか、今の●●委員さんも聞いているんですが、事務局のほうで何かご発言はありますか。

(松下参与)

短時間でいろんなご意見を頂戴しましたので、すべてお答えするというにはなりませんけれども、最初の学校人形劇の関係ですけれども、これはもう間違いなく今、飯田市の学校教育の中で、人形劇を通じた学びというものを大変重要なところとして捉えているということで、情操教育、子どもたちの体験的な教育に極めて効果が高いし、飯田だからそういったものに触れられる機会をつくることのできるということで、これは飯田の教育の特徴として捉えることができると思います。

今日お配りしたHaguでもそこをテーマにして紹介をさせていただいたり、先ほど文化会館のほうでもありましたけれども、最後の最後、人形劇フェスタの皮を削いでくときに種の部分にあたるのは何だと言ったときには、その1つの中に、この地域の人形劇文化をつくっていく、そのところが基本の部分としてあるというところで、その基本の部分に、まさに学校人形劇の取り組みがあるというふうに位置付けています。

しかしながら、校長会とかで、それについて十分にご説明をするというところを、節目節目にしっかり行ってきたかという点、その点についての反省はありますので、そういった点は徹底をしてしっかりと新しく来た先生方にも、そういったところをご説明申し上げていきたいと思っています。

あと学校人形劇の指導の問題ですとか、効果の問題って、これも実は大きな課題であるなあと思いますけれども、やはりそれについては、地域の皆さんが参画をしてご指導していただくっていうことの重要性、大切さと、やはりその教育の効果としてやっぱり先生方が見たときに、どのような捉えをされているのか、また子どもたちがどんなような感想を持ったかということが、やっぱり交わりながらより良いものにしていくというのが重要なので、そういったところがやはり●●委員のおっしゃったところでもあり、気をつけて進めて行く必要があるかなと思っています。

あと、防災教育、これは美博も出前講座をやりながら、そういった事業的なことをやったりしていますけれども、やはりこの地域、災害との戦いの歴史であったということがありますので、そういったものへの意識を高めるということで、このような取り組みもさらにまた学校の中で進めていく必要があると思います。

乳幼児学級について●●委員からありましたけれども、まさに未満児保育が浸透してきたことによって、乳幼児学級に集まりにくい環境ができてきているということは、やっぱり裏腹の関係としてありますので、それについては、公民館のほうでも課題視をして、より魅力的なお母さん方がつながりあえる、子育てを孤立せずにつながりあって行える、乳幼児学級のあり方というものを公民館でも1つの重要課題として捉えて工夫をしていく必要があるのかなと思っています。

あと、●●委員さんのおっしゃっていただいた健康にかかることというのは、基本的には飯田市の小学校高学年から中学生の子どもたち、男女を問わず、全国・全県平均よりも体力運動能力が低いとい

うことがありますので、これは教育委員会としても重要な大きな課題として、今これを向上させるための取組みというものを進めようということで、体験的な、その入門的な運動習慣のない子どもたちもすんなりとそれに触れられるような、全市型のスポーツスクールの通年開催をするということも去年から始めてきていますけれども、そういった取組みや、また学校教育の中でも体づくり運動のあり方みたいなどころまで踏み込んで考えて行く必要があると思います。

それともう一つ、ご意見の中に出た、特にICT教育も飯田市の教育の特徴として、今進めていますけれども、やはりこれも健康被害を生ずるリスクもありますので、やはりICTを連続的に、パソコン等を連続的に使用するというはしないということですか、しっかりと画面から目を離して、姿勢を良くして使うということは日常的なその授業の中でも指導しています。特に取り出しをして、健康的な配慮教育っていうところの取り出しはないですけれども、それぞれの授業の中で、そういった点に注意をしながら進めているというところでもあります。

すべてのご意見についてのお答えになっていませんけれども、そのように考えています。

(座長)

ありがとうございました。

時計を見ながらというか、私は後ろに時計があるので、時計が見えないわけですが、今みたら少しピッチを上げなくてはいけないのかなと思いつつながら、皆さんのお手元の今日の次第の中に7として社会教育委員会議の活動についての意見交換・情報交換、それからまた8つ目に委員さんたちが美博の委員とか、いろいろな委員として行っておられるので、そのことで全体に語っておきたいことがあればこのところを出していただくかなとは思っていたわけですが、この今の質疑・応答、感想、要望等の中で思いを込めていただければいいかなというふうにも進めておりますので、そんなところをお願いします。

あと(4)(5)、特にまた(6)の社会教育関係団体のところ、これ良い数字を出していただいておりますので、今の社会教育全体のことに関わってきますので、どうでしょうか、委員の皆さん、まだ各課からの報告についての質問や意見もあろうかと思いますが、飯田駅前プラザのこととか、総合情報サイト「結いたびIIDA」についてとか、その辺のほうに入ってもらいますが、いいでしょうか。

(4)(仮称)飯田駅前プラザ整備事業について

(座長)

それでは、そういうことで、(4)のところをお願いします。

(秦野公民館副館長)

それでは27ページをご覧ください。

(仮称)飯田駅前プラザにつきましてご説明を差し上げたいと思います。

7月6日の記者会見で飯田駅前プラザ株式会社が公表いたしました(仮称)飯田駅前プラザ整備事業についてというものと、飯田市が発表しました(仮称)飯田駅前プラザ整備事業支援及び公共空間についての報告をさせていただきたいと思つています。

まず27ページから32ページまでが、飯田駅前プラザ株式会社が発表した事業概要でございます。33ページから36ページが、飯田市が発表した概要ということになっております。

飯田駅前プラザ株式会社が発表した概要を少しご説明差し上げますけれども、平成30年に飯田駅前にありましたピアゴ駅前店が閉店をしまして、地域住民の生活を支える買い物機能、飯田駅前の賑わいの拠点を失ったことに対しまして、市民の皆さんから一刻も早い後利用ということが言われておりましたけれども、令和元年に吉川建設株式会社様が跡地建物を取得いたしまして、空きビルを再生いたしまして、飯田駅前の賑わいを再び取り戻したいという吉川建設さんの思いと、飯田市の中心市街地に対する多様な主体の思いをつなぐ、暮らし豊かなまちを実現するため、吉川建設さんと飯田市が連携して検討を進めてきたところでございます。

吉川建設さんが誘致を進めてまいりました1階の商業施設につきましては、32ページに印刷させていただきましたけれども、ツルハドラッグというところで決定をしております、地域の皆さんの要望でございました生鮮食料品の取り扱いについては、精肉・青果を取り扱うということで、ツルハドラッグでは県内初の精肉・青果を取り扱うということになっているということでございます。

続きまして、34ページへ飛んでいただきまして、この(仮称)飯田駅前プラザの2階・3階に公共施設を

整備するという事で計画をしております。

公共施設につきましては、公民館機能を中心にしまして、市民が集う学習交流の拠点として、また飯田のまちづくりの特徴でございます。ムトスの理念に基づいた地域づくりにつきまして、その活動を支援する拠点として、交流と学びを促進した新たな価値を創発する場として整備運営できるように検討を進めております。

この検討につきましては、飯田市公民館が中心になりまして、各課横断で様々な部署が横断的な形で検討会議を進めているということでございます。昨年10月に市民ワーキング会議を立ち上げておりました、具体的な利用方法や運営方法も検討をしているというところでございます。35ページを見ていただきまして、現在、導入を予定している機能につきましては、公民館をはじめ図書館、平和学習、学習支援、次世代学習交流の支援、多文化共生の推進、内外の連携交流推進等を想定しております。配置した機能を生かしまして、市民の皆さんが取り組むムトスの理念に基づいた活動を支援する機能を備えることを想定して現在進めております。

今、市民ワーキングで具体的なイメージを共有しまして、運営に生かすように進めております。また様々なご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(座長)

ありがとうございました。

(6)飯田の学びの総合情報サイト「結いなびIIDA」について

(座長)

続いてお願いします。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは、次に飯田の学びの総合情報サイト「結いなびIIDA」について、説明をさせていただきます。

資料の37ページをお願いいたします。

この「結いなびIIDA」につきましては、今までこの地域の飯田の学びたい人と学びを提供する人を結ぶサイトとして昨年度事業で構築を進めてきたものでございます。

コンセプトとしましては、様々なそういった学びに関する情報を一元化することで、学んでいる人たちをつなげ、さらに活発化させる。学びたい人と学びの機会を提供する人、学んでいる人たちを結び、飯田の学びの土壌を豊かにし「まちじゅうが学びの教室」を目指したいというものでございます。

この取組みにつきましては、さらに高校生も対象ということも考えておまして、2022年からは、高校における探究学習が始まってまいります。飯田市では地域人教育やつながる授業など高校生が地域と関わる授業を展開してきておりますので、そういった高校生の学習に必要な情報についても、このサイトに集約しながら活用してもらいたい、そういったことも考えながら運用してまいります。

このユーザーとしましては、行政、社会教育機関、ほかそれぞれ活動を行っている皆さん、子育て世代、高校生を含む幅広い世代の活用を想定しておまして、機能としますと3番にあります「知る・学ぶ」「発信する」「つながる」という大きな3つの機能でございます。

おめぐりいただいて、38ページをお願いしたいと思います。

まず「知る・学ぶ」というところでございますが、もっと知りたいとか学びたいということを応援するために「学びの宝箱」として学習情報やイベント情報などを探ることができるというような機能となっております。

「発信する」という部分では、活動している皆さんが自分たちの活動を届けたいとか、誰かに伝えたい、そういったものを応援する「みんなの投稿」というような機能で、それぞれの活動している皆さんが発信したり、わからないことについては掲示板等で聞くことができます。そういった機能となっております。

「つながる」という部分では、それぞれサイト内で興味のある学習活動に参加をしたりとか、新しいグループをつくったりということが出来る機能となっておりますので、そういった部分でのつながりというのが「つながる」きっかけになるという機能でございます。

下の段に第1ステップから第3ステップまで書いてありますが、このサイトについては、まず行政または教育委員会のいろいろな情報を学びの宝箱へ登録をしながら、現在、社会教育団体とかそういった皆さんに活用のご案内をしております。

すでに7月から一部の運用開始ということで、ご覧いただける情報になっておりますが、10月以降で

第3ステップとしましては、一般の皆さんも団体登録をしていただいて、活用していただけるというような方向で10月、本格運用開始ということに今準備を進めております。以上でございます。

(6)社会教育関係団体の登録推移について

(座長)

引き続き(6)をお願いします。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは、次第おめくりいただいて2ページをお願いいたします。

(6)番につきましては、社会教育関係団体の登録がどのように推移しているかというものを少しまとめて提示をさせていただきました。

平成28年度から令和2年度までそれぞれ分野別には「学習・交流」という括りと「スポーツ・健康」に関する、そういった2つのジャンルで分けさせていただいて、それぞれ団体数、会員数ということで表にさせていただいております。

令和2年度は、当然コロナの関係でいろんな活動ができなかったという状況もありますけれども、単年度だけでこれを比較するということもなかなか難しがありますが、まずはこの地域、学びの土壌という中で多くの団体があるわけですが、一つの参考として話題提供としてご覧いただければと思います。

よろしく申し上げます。

(座長)

ありがとうございました。

それでは今のご報告の部分につきまして、ご発言をお願いします。

はい、どうぞ。

(委員)

「結いなびIIDA」ですけれども、これ登録してみたんですが、その前に「結いなび」といってインターネットで入れてみたら検索できなかった。その検索できなかった理由というのが「結い」の「い」を抜いた「結ぶ」に「なび」だけ入れたらヒットしたんですね。「結いなび」ってひらがなでいくと検索できました。例えば検索するとき、この字を入れなくちゃ検索できないとか、ちょっと無理があるかなってところも簡単な、そういうところで、あと登録しようと思って私が登録を1回し始めてちょっと待てよと思って途中で止めて、まあログインができなくなるのかな。次におもしろ科学工房で登録をきちんとしようと思ってしました。そのときにスタッフのパソコンでできる人たち、私も一応ホームページ投稿しているんですけども、私の力では、まず登録できません。それでホームページを普通に投稿している私でもここにログインして登録できない。それで1番写真を全部入れなくちゃいけないんですが、写真が細長い。それで上をカットすると下がなくなるとか、ちょうどいい具合に真ん中に入れたと思うと、左端の後藤先生の顔を入れたんですが、それが真ん中にきちゃって「あれロケットの打ち上げが見えなくなっちゃうな」みたいな感じとか、登録するカテゴリーがいっぱいあって、これは何のために登録するんだろうとか、1回登録しようと思ってできなかったんですね。登録の電話番号かなんか違って、そしたらもう今度はログインもできないので、今度はメールアドレスを変えて登録しないとできない。そうっちゃうと個人とかそういう団体って1つしかアドレス持っていないので、永遠にその番号では登録できなくなってしまう。だからそういう登録のところのやり方をもうちょっと簡単にしてもらって、1回失敗しても、例えば何日か経ったらそれは消えますよとか、何かそうしていただくかしないとできないのかなど。

まだこれ恐らくこのままでは活動できないホームページだなと、1番最初のところの「結びの」何でしたっけ、っていうところの最初の画面のところをタッチしても、また元のところに戻っちゃうとか不具合が結構あります。それとこの発信をすとかそういうところを押しても、また1番最初の結いなびIIDAの画面に戻ってしまうとか。

あと、おもしろ科学工房の「イベントを登録しよう」と思ったんですが、おもしろ科学工房のイベント毎週あるんですね。毎週毎週登録、イベント情報登録できるかっていったら自分のホームページにイベント情報を上げて、なおかつここにも入れるってことはまず不可能で、それとあったのは、公民館が、例えば松尾公民館、千代公民館とか全部登録してあります。大分登録してきましたけど、そういうのが逆に全部の公民館がそういうカテゴリーで並んでも、何かいっぱいあるなっていうだけで、例えば公民館って

やって、そこからその中にいくつかがこう入ってるっていうふうな分類にしておく、もうちょっと見やすいのかなど。

それで、私いろいろ、あまりそんなに調べた訳じゃないですけども、この間の主事さんたちがやった問題、去年の夏やった問題を見て、インターネットで公民館というのを検索したときに、市のホームページからは公民館、施設、空いてます、空いてます、のそれっきりの飯田市のホームページからはそういう情報、それでいろいろ調べたら、ふるさと納税のものところかな、そのところにすごい立派なホームページが公民館でいっぱい載っていました。ああいうものを活用して、ああいうところに載せるとか、あと、飯田市もいくつもたくさん持っていますよね。広報いいだもあるし、3つ4ついろいろあって、私もいくつも登録してあるんですが、そうすると公民館主事さんたちは同時に3つも4つも更新しなくちゃいけない。それで、地域、飯田ネットでしたっけ、何でしたっけ、名前がいくつもあって、私も覚えられないんですけど、そこからも公民館の主事さんたちは、公民館活動で地域の公民館を投稿し、この「結いなび」で投稿し、自分の公民館で投稿し、それともう1つ何かがありましたけど、そういうふうと同じ人たちがいくつも投稿するのってすごい大変だと思います。

それと子育てネットみたいな大きな子育てのグループとかがあるので、さっき言った公民館とか、子育てネットとか、例えば何なんだろうな、その下伊那何とか会みたいなものが、そういうものを、大きなところから小さなところを引っ張ってみたいなのがよいんじゃないのかなって思うのと、あとその投稿、いろいろなものが錯綜して飛びますが、イベントとか投稿するときに、必ず写真が入らないといけない。これが例えば歴史研究所が投稿しているんですが、写真がないので全部写真なしの投稿内容になるんですよ。そうすると何か見えて「えーこれ」って思うので、写真がなくても見れるよう、投稿できるような、そういうようなページにするとか、あと例えば大勢のこの社会教育団体とかそういう人たちが投稿しました。じゃあ何を検索したいのか、見に行く人たちは、例えば「フリーマーケットがあるよ」とか、若い人たちは「何か乳幼児のイベントしてますよ」とか、何かそういう文言を入れたらヒットしてくるようなそういう検索、何のために検索して、このホームページに入るのかなっていうことを考えたホームページづくりって大事なんじゃないかな。何となく、今のこのホームページって全部の人が、社会教育団体いろいろな団体が全部登録するんですよで終わってる気がするんですよ。登録した後に活用するのは、何を探しに行くかっていうことで、やっぱりホームページが長続きするかどうかということが決まると思います。

そんなところでこれどうしましょうかね。まだオープンした後、後でまとめるのが大変じゃないですか。南信州に載ってたのでオープンはしてますよね。広過ぎてしまってなんかちょっと宝箱って書いてあるので「あ、楽しそうだな」と思って見ると資料集、リンク集みたい。「え、何これ」っていうようなちょっと見たくないようなこの画面みたいなことになるので、もう少しなんか、カテゴリーを増やすのか、なんか資料集っていう言葉が若者に向け、資料集ってなんか歴史の史料かなみたいな。そうではなくて学びのものなんだから、もうちょっとかっこいい名前とか。なんかちょっと切り口ないかなみたいな。とにかく普通の主婦とか、そういう人たちにはここログインできません。それは确实です。

(座長)

はい、どうぞ。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それぞれいろいろなお意見をいただきましてありがとうございます。

まず、検索のところでは、やはり一般のサイトなので、いろいろなキーワードでヒットするっていう工夫は必要だなと思いますので、改善できる点はしっかり改善していきたいなと思います。

あと、登録の関係のところではいくつか、メールアドレスを入れて、次のときに使えないとかってところは少し、もう一度状況を確認しながら改善をしていく必要があるかなと思ってうかがいました。

あと、ホームページ上と併せて、複数回、登録するっていうところは、大きな課題だと思っていて、そのところは少し仕組み的に一つのホームページとリンクして仕組みが必要であれば、そこから飛ばせるっていうやり方もあるので、そういった方法も少ししっかり周知をしていきたいなと思います。

あと、それぞれ登録の段階の不具合については、今は多分、改善できている可能性もあるかなと思いますが、まずは使っていく中で必要なシステム改修については、若干予算を持っていますので、そういったご意見をいただきながらしっかり改善をして、あくまでやはり多くの皆さんに使っていただいて育っていくサイトだと思っていますので、安全ということを担保しながらしっかり皆さんに使ってもらえる、そういった工夫は継続して必要だと思っていますので、参考にさせていただきたいなと思います。

(座長)

はい、ありがとうございました。

●●委員さんから熱いというか、非常に願い思いがこもったご発言がございましたが、私自身はまだアクセスしておりません。ただ、6～7年前に中教審の社会教育関係の素案の中に、生涯学習プラットフォームという考え方があって、それで学びと活動の循環を促進する。そして3つの柱があって、もうほとんどウェブサイトというかICTの形ですが、学習者への多種多様な学習機会の提供、それから俗に言う生涯学習パスポートですけれども、私自身がいろいろな講座に参加した、こういう資格を取った、何々している、次は何々の道があるとかそういうような個人の学習・活動履歴を含めた1つのパスポートの蓄積と、もう1つはその学習者同士のネットワークをその場でつくるんですね。だからそういうふうな形の学びと活動の循環を促進する生涯学習プラットフォームという考え方がこうありましたので、これも基本的にそのような流れじゃないかなというふうに思います。

それで文科省のほうも、それがどこかで止まったのは、もちろん生涯学習パスポートとかいろいろなどころのプライバシーというか、それをどういうふうに保護しながら、しかし、情報をどう広げるかということの基本が揺れ動いたのではないかと思います、そのところを追求してないのでわかりません。わからないところの発言ですみませんでした。

ほかにどうでしょうか。はい。

(委員)

すみません。ちょっと私いろいろ調べたときに私もおもしろ科学工房でこれ今度3つ目のホームページをいろいろ開設したりしているの、ちょっと知り合いに聞いたりしたときに、やっぱりホームページつくっても皆さん寝かしている。でもホームページを維持するには1年間に10何万円以上かかっているはずなんですよね。15万とかね。だからやっぱり例えば公民館とかも、いっぱいつくってそれを寝かせているんだったら、それ止めて、この「結いなび」のほうに統合するとか、めったに投稿しない人たちは、そこにページつくるわけだから、そのページから投稿すればいいような感じもするし、何かそうすれば市の財源も多少削減できたりもするんじゃないのかなとふと思ったりもしました。

(座長)

はい、ありがとうございました。

ホームページをつくっても、ホームページを見てよっていうまたPRをしなければならぬという、そういう状況の中におります。

少し話題を変えたいと思いますが、はい、どうぞ。

(委員)

時間が押しているところ1人で何遍もすみません。

(6)に登録数についてというような数がございますけれども、思うに飯田市の全人口がどんどん少なくなつて、あるいは少子化が進んでいる中で、数を比べて見れば当然少なくなるのは当たり前で、その数が、個数っていいですか、飯田市民の中でどのくらいの割合になるのかっていう指数的な出し方っていうのはないんですかね。例えば一生懸命つくって資料を出していただいたこちらの資料ですね。基本計画の12ページのところに地域資源の活用件数とか、霜月祭・伝統人形芝居の保存会員数とかあるけれども、全人口が少なくなっている中で、この現状維持だとか、そういうので意味があるのかなと、これを目標にしていくのがどうなんだろうかなというような思いがずっとあるんですけども、1つお聞きしたいのは地域資源、指定文化財等の活用件数とありますけれども、これ具体的にどんなものを指しているか、どんな施設を使っているものをこの件数に入れているのかちょっと教えていただけませんか。

(座長)

準備をしている間に、ほかにご発言ございましたらお願いします。

はい、どうぞ。

(副座長)

まだ何もしゃべってなかったの、それとちょっと感想とかかなんですけども、先週の水曜日ですね。日経新聞をご覧になった方いると思うんですけども、「多様な働き方できる自治体」の中の5位に

飯田市が入っていきまして、これはその理由が8種類くらいあるんですけども、その中にその子どもの待機児童がいないとか、保育園に入りやすいとか、いろいろな項目の中で総合的に東京大学と日経新聞でやったんですけども、そういう点では本当に嬉しいなと思ったのと、これプラス飯田市で行われている社会教育の授業とかを介していったら、本当に飯田市って住みやすい良いところなのではとつくづく誇らしく思ったんですね。

先ほども保育園に入りにくいって話もありましたけれども、そうはいっても選ばなければまだ飯田市は入れる状況があったり、それからいろいろな多種多様な社会教育のいろいろなプログラムというか、充実したことがあるので、本当に一生涯、豊かに過ごしていける地域なんだというふうにすごく感じた次第です。

全然関係なくてすみませんけれども、でも今いろいろお話を伺って「結いなび」ね、これ私もやる団体のほうでこれに入って「発信する」「つながる」それからそういうところをできるといいと思ったんですが、ちょっとお話を伺っていると、だんだん面倒で怖くなってきちゃった。でもこれはやっぱり多く集まらないと意味がないので、めげずに発信して、またそれを改良していくという、まだ始まったところですからね。どんどんやっぱり参加することに意義があるのはオリンピックだけじゃ無いと思いますので、ちょっとやってみようかなと思いました。

(座長)

そのまま司会続けて。

(副座長)

ほかに今日、ご発言なさってない方、ちょっとご感想でも。

(委員)

初めてなので何言ったらいいかわからなくて皆さんのお話を聞いていたんですが、先ほど●●さんもおっしゃった、やっぱり子どもたちが今抱えているいろいろな問題というものは、私なんかも保育現場でつぶさを感じておまして、今、本当に少子化なのに、その中で保育園の段階で発達障害、グレーゾーン、ちょっと気になる子、困り感を持つてる子というのは本当に多いです。昔いかなかったわけではないと思うのですが、今顕著なんです。将来、保育園から小学校行って、中学校行って、社会に出たときに、社会で働けて立派に生きていける子たちを育てていくことを考えて保育に当たっています。

この教育ビジョンの重点項目の中に、どの項目にも人間関係づくりだとか、子どもの主体性だとか、人材育成だとか、後継者不足だとか、そういうことすごく書いてありますよね。とても大事だと思います。本当に今困り感を迎えている子どもたちが大きくなったときに、ひきこもりとかにならなきゃいいなという心配はとてもあります。だけど、今この飯田の中にひきこもっていて本当に働けないという方ってたくさんいるんじゃないかと思っていて、それが発達障害とか関係ないんですけど、やっぱり社会に出たときにつまずいて、二度とそこに戻れないとか、ちょっと地域の中で居場所がないとか、その方々って見えにくいんです。私自身、青少年ホームにひきこもりの若者を支援するサポートステーションがあるというのは聞いていましたが、何かそこに若者のひきこもりの方たちが来ているのはあまり見たことがなくて、なかなか出てこれないのが現状だと思うんです、もっと底辺からしっかり捉えて、飯田市のために力になるように働きに行けるとか、いろいろなサークルに入れるとか、何か足がかりになる場所がきちんとあれば良いなと思ったんです。4月に新聞で伊那のNPOが飯田市に拠点を置いて、不登校や引きこもりなどの支援を始めています。週に1回だったのが2回や3回になったっていうのはちょっと聞いているんですが、NPOじゃなくて、本当なら飯田市のほうで力を入れていただけたらなと思います。私はひきこもりっていう言葉あんまり好きじゃないんですが、なかなか家から一歩出られない方たち、本当にそれが19歳からもう年齢が上がって若者サポートステーションが49歳とか書いてあったんですよ。そういう方たちの中にもきっと眠っている人材がいっぱいいると思うんです。私自身も何かできたらなって思っているんで、ぜひ市としても検討をお願いしたいと思います。

それからICT教育も素晴らしいですし、図書館の新しい取り組みなんかもすごく嬉しいなと思って聞いていました。ありがとうございました。

(座長)

先ほどの回答をお願いします。

(宮澤文化財保護活用課長補佐)

申し訳ありません、今日、資料を持ち合わせていませんので、改めて回答させていただけるようお願いできますでしょうか。

(委員)

例えば黒田人形で言うと、重文の「下黒田の人形舞台」があるんですけど、年に一度2日間だけ使います。もったいないですね。もし老朽化を心配するなら、使用后メンテナンスをすべきです。その際は、県の文化財の技官に立ち会ってもらいたいと思います。

あと座光寺の麻績学校、あれも舞台として造ってありますよね。舞台として活用する機会を増やしたらどうかと思います。先の「数」が有効活用する数を言っているならば、積極的に活用すべきところと条件を付けるべきところとを選び分けて活用すべきだと思います。単に数を増やしてそれを目的としては、文化財活用として配慮を欠くことになると思います。

あとは保存会員数、現状維持とありますけれども、高齢化が進む一方、いわゆる充て職として入ってこられる方は、実働部隊に入ってくれないんですよね。実働部隊を増やし活性化させるという視点を持たないと現状維持でいいのかと思うんですがいかがでしょう。そこまで踏み込んだ数の目標設定されるならば意味があると思います。以上です。

(宮澤文化財保護活用課長補佐)

わかりました。ありがとうございました。

(座長)

●●委員さんの今の発言、ちょっとマイクとそれからレコーダーに入っていないかもしれないので後でまとめてね、会議録を起こさなくてはならないので。

ほかにご発言はございますか。はい、どうぞ。

(委員)

今日まだ一言もしゃべってなかったもので、感想になってしまうんですけども、各委員の皆さんのご発言を聞いていて、やっぱり学校の校長として、本当に自分自身も課題がたくさんあるなあと今日は感じました。

人形劇については、私も下伊那の出身ではないですので、ただ、いろいろな他の郡市を回っていても「飯田は人形劇のまち」だっていうのは、どこで聞いたかは覚えてないんですけども知っていました。ただ、なぜ飯田が人形劇なのかっていうところまでは深く知らなかったです。なので、やはり先ほどからも言っているように、人形劇をする意味であったり、そういうところの勉強不足は確かに正直あるなあとというふうに感じています。

あと、その防災教育についても、たまたま先日、防災の研修に私自身出たときに、「あ、本当に防災教育って大事だな」っていうふう感じてたところでした。先ほどの防災教育がふるさと教育にもなるっていうのが本当に「あ、そうか」って思いました。校長になったときに、まず地域を知らなくてはいけないってことはずっと思っていて、私でしたら千代の地域のことを知らなくちゃっていうことに必死になっていましたが、広い意味で飯田下伊那の地域っていうふうにと考えると、もっと飯田市のことを勉強しなくちゃいけないし、それから防災、どんな災害があって、どういう歴史があったのかっていうことも、やはりふるさと教育なんだなっていうことを今日新たに、目から鱗じゃないですけども感じましたので、今日、思った課題をしっかりと学校で考えていきたいなと思いました。ありがとうございました。

(座長)

はい、ありがとうございました。

ぼつぼつ司会のほうを返したいと思いますが、よろしいでしょうかね。

今日、新たにこの回では初めてかと思いますが、(6)のところの社会教育関係団体の登録数の推移も出していただきました。もちろんこれらの登録をしたからと言って、その団体がどのように内容の密度の濃い活動をしているかとか、実際にどのように使っているかとか、いろいろあろうと思いますが、例えば私、上郷公民館に「合唱団あかいし」とか「上郷史学会」とか、あるいはちょっとチャンネルが違いますけれども、伊那谷研究団体協議会というような形で登録申請をして、許可をいただいているわけでござ

いますが、実際に本当に公民館を、部屋を借りるには2カ月前3カ月前に申し込みをしなければならないという部屋もございますけれども、実際に快適にそういう意味では無料で使わせていただけるということですよ。

で、実はそのことを意外に知られてないですね。意外とそういう形で公民館を使えると。しかも登録をしておく、例えば、このことについて少し研究しようじゃないかという、その研究のための研究する会をやるというのも使えるわけですよ。それで本当に場所がなくて困った思い出は、昨年、公民館を含めて社会教育が全部ロックアウトされてコロナで使えなかったときに、本当に軒下とか、駐車場で傘を差しながら会議をやるんですよ。私たちはね、行くところがないから。そういう面じゃ、本当に公民館さんも含めてこの社会教育関係団体の登録はすごいことだと思うんですね。だからこれをぜひ、もっともっと増やしていきたいし、また関係行政機関のほうも、もっと登録を呼びかけていただくと良いんじゃないかなというふうに思います。

それは美博のパスポート会議なんか私、すごく学ばさせていただいているんですけどね。そういうふうな飯田市の本当に素晴らしいシステムをもっとPRしていきたいですね。だから新しくできる、移転する公民館も、ぜひ学習コミュニティセンターとか、ね。何とらかんとらというカタカナのついたような名前は絶対やらずに、飯田市公民館というふうにしてほしいですね。そんなことを申し上げながら、以上マイクをお返しします。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

ありがとうございました。

それぞれたくさんのお意見を座長の進行でまとめていただきましてありがとうございました。

## 8 教育委員会各課・館・所からの報告事項

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは8番のほうに移りますが、各課・館・所からは、図書館のほうは先ほど説明がありましたので、1点だけHaguという冊子をお配りさせていただいております。夏休み前に児童生徒の家庭にお配りしたものでございます。中には、夏休み期間中のいろいろな行事の情報、それから先ほど次長のほうから、体力向上に向けてという中でいうと、今年度の全市型競技別スポーツスクールの8月以降の募集何名というものも入っておりますので、ご覧いただければと思います。

それでは、そのほか何か報告事項ございますでしょうか。

はい、よろしいですかね。

## 9 今後の日程

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは9番の今後の日程でございますが、そこに記載してあるとおり、今わかっているものを予定として入れさせていただいております。

9月22日には、県の社会教育研究大会が予定をされておりますが、コロナ禍でどういう状況かというのはまだまだわかりませんので、また改めてご案内をさせていただきます。

また1番最後にありますが、定例会については、今年度第2回目というのは2月下旬頃ということで予定をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

## 10 その他

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは最後10番のその他でございますが、委員の皆さんのご発言も含めて何かございましたらお出しただければと思います。

(座長)

それでは2点お願いします。

1点は9月22日の県の社会教育研究大会でございますけれども、一昨年までのような状態で、去年は各市町村2人までというような形で厳しい制限でしたが、今回はどうぞいっしょいっしょということで開催いたします。ただ全体会場を150人位に抑えて、いつもは300人くらい集まるんですが、その他の部分は別の部屋でリモートオンラインで参加していただくと、こういうふうな形を考えて進めております。

それからもう1点は、今日この会終わった後に社会教育の皆さんこの長い時間がかかっておるんですけど短時間です。顔合わせの研修会をやりますのでよろしくお願いします。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

その他よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

## 11 閉会

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは第1回目の社会教育会議定例会をこれで閉会とさせていただきたいと思います。

今、中島座長からありましたように、この後、委員の皆さんの研修ということでございますので、お時間も大分押しておりますが、ご理解いただければと思います。

本日は、誠にありがとうございました。